証券コード　2693
平成29年3月13日

株　主　各　位

東京都渋谷区代々木五丁目７番５号
Ｙ　Ｋ　Ｔ　株　式　会　社
代表取締役社長　井　元　英　裕

第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第40期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年3月27日（月曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成29年3月28日（火曜日）午前10時
２．場　　所　東京都新宿区西新宿一丁目26番２号
新宿野村ビル48階　野村コンファレンスプラザ
コンファレンスルームＡ
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項
報告事項
１．第40期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第40期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　取締役１名選任の件

第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.ykt.co.jp)に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀による財政・金融政策等により企業収益や雇用環境の改善が見られ、国内景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。海外では中国経済の減速、英国のEU離脱問題等により円高・株安が進行しましたが、その後の米大統領選の結果により一転して円安基調となるなど、景気は先行き不透明な状況で推移しております。

当社グループの主要販売先である電機・機械・自動車等の製造業においては、海外でスマートフォンの生産計画の縮小などにより設備投資需要に停滞感がありましたが、国内では自動車、航空機関連を中心に引き続き設備投資需要が堅調に推移いたしました。

こうした中、当社グループは主力商品である電子部品実装機等の電子機器、工具研削盤等の工作機械などを設備投資意欲の強い国内向け販売に注力するとともに、前年10月に設立したタイの子会社 YKT (Thailand)Co.,Ltd.での販売活動の開始、「JIMTOF2016」を始めとする展示会での新商品の提案など、新市場、新商品への販売活動を実践してまいりました。

その結果、当社グループの業績は工具研削盤等を中心とした工作機械、非接触３次元測定システム等の測定機器販売が堅調に推移しましたが、電子機器の輸出販売が海外需要の停滞により伸び悩んだ結果、連結売上高は98億７千万円（前期比6.2%減）となりました。損益面では国内販売が堅調に推移したことにより利益率が向上し、販売費及び一般管理費も展示会費用の増加が見られましたが、そのほかの費用が抑えられたことにより、営業利益４億１千万円（前期比4.4%増）、経常利益４億６千３百万円（前期比10.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は２億７千４百万円（前期比22.6%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

（電子機器及び工作機械等）

電子部品実装機を中心とした電子機器は車載機関連で国内販売の増加が見られましたが、輸出販売は中国経済の減速等により設備投資需要に停滞感が見られました。工具研削盤等の工作機械、非接触３次元測定システム等の測定機器については自動車や航空機向け需要を中心に国内販売が堅調に推移しました。その結果、当セグメントの売上高は95億４千８百万円（前期比5.8%減）、営業利益は４億２千２百万円（前期比5.7%増）となりました。

（光電子装置）

光電子装置の販売は、需要先である研究機関及び産業向けの光通信及びレーザー装置の販売が低迷し、当セグメントの売上高は３億２千７百万円（前期比20.2%減）、営業損失１千２百万円（前期は７百万円の営業損失）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における重要な設備投資はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における重要な資金調達はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 37 期 (平成25年12月期)	第 38 期 (平成26年12月期)	第 39 期 (平成27年12月期)	第 40 期 (当連結会計年度) (平成28年12月期)
受　注　高(百万円)	7,073	9,175	10,385	9,139
売　上　高(百万円)	7,099	8,700	10,518	9,870
親会社株主に帰属する当期純利益または当期純損失(△)(百万円)	△169	△13	223	274
１株当たり当期純利益または当期純損失(△)(円)	△14.24	△1.14	18.86	23.10
総　資　産(百万円)	8,111	8,081	9,141	8,282
純　資　産(百万円)	5,379	5,352	5,431	5,645
１株当たり純資産額　(円)	452.55	450.27	456.94	474.61

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
微科帝(上海)国際貿易有限公司	5,546千人民元	100%	中国における機械類等の輸出入販売
微科帝貿易股份有限公司	17,000千台湾ドル	100%	台湾における機械類等の輸出入販売
サンインスツルメント株式会社	50,000千円	100%	光電子装置及び光電子部品の販売
YKT(Thailand)Co.,Ltd.	4,000,000タイバーツ	49%	タイにおける機械類等の輸出入販売

(注) 平成27年10月１日、タイ・バンコクに設立したYKT(Thailand)Co.,Ltd.を当連結会計年度より連結子会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループの当連結会計年度の業績は、引き続き工具研削盤等の工作機械や非接触３次元測定システム等の測定機器の国内販売が堅調に推移し当期業績に貢献いたしました。今後も自動車の安全・環境技術や情報端末の小型化などにより、製造業での精密・微細加工のニーズが拡大すると思われます。引き続きお客様のニーズにあった商品の提案と安定供給、そして技術サービスの向上に努めてまいります。

また、海外市場では主力商品の電子部品実装機を中心とした電子機器販売が中国及び新興国の経済成長鈍化の影響で設備投資計画の縮小が見られ、海外子会社の業績にも影響を与えております。今後は当社グループの主力商品である工作機械の海外展開や、東南アジア市場への販売展開を進めることにより、収益体質の向上、安定化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

当社グループは当社及び海外子会社３社において電子部品実装機等の電子機器及び工作機械、測定機器、産業機械等の設備機器の販売及び保守・サービスを行っており、国内子会社（サンインスツルメント株式会社）において光電子装置及び光電子部品の販売を行っております。

主要な商品は、次のとおりであります。

区分名	内容
電子機器	チップマウンタ、ＬＣＤボンダ
工作機械	工具研削盤、特殊研削盤
測定機器	非接触３次元測定システム
産業機械	コーティングシステム
光電子装置及び光電子部品	光アンプ、レーザー機器

(6) 主要な事業所（平成28年12月31日現在）

	事業所名	所在地
当社	本社	東京都渋谷区
	大阪支店	大阪府吹田市
	名古屋支店	名古屋市南区
	仙台営業所	仙台市青葉区
	長野営業所	長野県諏訪郡
	福岡営業所	福岡市博多区
国内子会社	サンインスツルメント株式会社	東京都品川区
海外子会社	微科帝（上海）国際貿易有限公司	中華人民共和国　上海市
	微科帝貿易股份有限公司	台湾　台北市
	YKT(Thailand)Co.,Ltd.	タイ　バンコク

(7) 使用人の状況（平成28年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
電子機器及び工作機械等	131名	6名増
光電子装置	6名	－
合計	137名	6名増

（注） 使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
90名	－	42歳3ヶ月	14年7ヶ月

（注） 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	291,591千円
株式会社みずほ銀行	185,278千円
株式会社商工組合中央金庫	168,564千円
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	150,500千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　40,000,000株

② 発行済株式の総数　11,906,880株（自己株式　11,609株を含む）

③ 単元株式数　100株

④ 株主数　5,075名

⑤ 大株主(上位10位)

株主名	所有株式数（千株）	持株比率（%）
山本久子	2,423	20.37
山本庸一	1,906	16.03
中川陽一郎	265	2.23
浅野利広	171	1.44
原田千鶴子	159	1.34
市岡通	146	1.23
株式会社みずほ銀行	142	1.20
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	142	1.20
ＡＭＩＲ　ＳＨＲＥＳＴＨＡ	140	1.18
ＹＫＴ社員持株会	129	1.09

（注）　持株比率は自己株式（11,609株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況（平成28年12月31日現在）

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	井元 英裕	サンインスツルメント株式会社 代表取締役社長
取締役	柳 崇博	営業本部長
取締役	前田 永司	経営本部長 サンインスツルメント株式会社 監査役
常勤監査役	松川 茂	
監査役	尾野 恭史	弁護士
監査役	秋山 忠人	税理士

（注）1．監査役尾野恭史氏及び監査役秋山忠人氏は社外監査役であります。なお、当社は尾野恭史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しております。

2．監査役秋山忠人氏は、税理士として企業税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

3．当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
市岡 通	平成28年3月29日	任期満了	取締役会長 サンインスツルメント株式会社 取締役
伊藤 緑朗	平成28年3月29日	任期満了	取締役開発部長

② 取締役及び監査役の報酬等

区分	支給人員	支給額
取締役	5名	108,800千円
監査役 （うち社外監査役）	3名 (2名)	22,500千円 (10,500千円)
合計 （うち社外役員）	8名 (2名)	131,300千円 (10,500千円)

（注）1．取締役の報酬限度額は、平成16年6月23日開催の第27期定時株主総会決議において年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。

2．監査役の報酬限度額は、平成16年6月23日開催の第27期定時株主総会決議において年額60,000千円以内と決議いただいております。

③　社外役員に関する事項

イ．当事業年度における主な活動状況

	活動状況
監査役　尾野恭史	当事業年度に開催された定例取締役会全11回、臨時取締役会全３回及び監査役会全21回に出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において意思決定の妥当性・正当性を確保するための発言を行っております。 また、監査役会活動の一環として年間計画に基づき、代表者・各部門・関係会社等との話し合いや監査を実施し、内部監査や会計監査人(東光監査法人)との調整も実施しております。
監査役　秋山忠人	当事業年度に開催された定例取締役会全11回中10回、臨時取締役会全３回及び監査役会全21回中17回に出席し、税理士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において意思決定の妥当性・正当性を確保するための発言を行っております。 また、監査役会活動の一環として年間計画に基づき、代表者・各部門・関係会社等との話し合いや監査を実施し、内部監査や会計監査人(東光監査法人)との調整も実施しております。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会があったものとみなす書面決議が12回ありました。

ロ．責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

④　社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について意思決定の機動性に対する懸念等の理由により実施しておりません。したがって、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、精力的に適切な社外取締役の人選に努めましたところ、適任者を得ることができましたので、第40期定時株主総会に社外取締役候補者の取締役選任議案を上程いたします。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　東光監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,700千円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	23,700千円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当該金額について、当社監査役会は、会計監査人から監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容及び報酬見積の額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等とを比較検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

a. 企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

b. 取締役の中からコンプライアンス担当取締役を選定し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
コンプライアンス担当取締役は経営本部と連携の上、コンプライアンスの状況を審議し、その結果を取締役会に報告する。
各業務担当取締役は各業務部門固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具体化する。

c. 内部監査室を設置し、内部監査規程に則り年間計画を策定、内部監査を実施する。実施報告書を作成し、業務改善事項の助言及び勧告を行う。

d. 取締役ならびに監査役がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに総務部に報告する。

② 当社の取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制
文書規程に従い、取締役の職務執行にかかる情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は文書等を閲覧できるものとする。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等にかかるリスクについてはそれぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は経営本部が行うものとする。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務の執行の効率化を図るためシステムを構築する。

a. 職務権限・意思決定ルールの策定

b. 事業部門ごとの業務目標と予算の設定とＩＴを活用した月次・四半期業績管理の実施
c. 取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制ならびに子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制
グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、経営本部はこれらを横断的に推進し、管理する。

⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の当社取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役会と協議の上、内部監査室員を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

⑦ 当社ならびに子会社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役と協議の上、監査役に報告すべき事項を定める規程を制定し、この規程に基づき、取締役は次に定める事項を報告する。
a. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
b. 毎月の経営状況
c. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
d. 重大な法令・定款違反
e. そのほかコンプライアンス上重要な事項

⑧ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社ならびに当社の子会社は、内部通報制度の利用を含む監査役への報告を行ったグループ全社の取締役、使用人に対して、当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

⑨　当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をした場合は、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合においては、監査役は事前に通知するものとする。

⑩　その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

⑪　財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け内部統制システム構築を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

⑫　反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全に脅威与える反社会的勢力とは一切関わりをもたず、また不当な要求に対しては、断固としてこれを拒否する。

2. 内部統制システムの運用状況について

当社グループは、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、次のとおり運用しております。

①　取締役の職務執行について

当事業年度において定例取締役会を11回、臨時取締役会を３回開催し、書面決議による取締役会を12回行っており、重要事項について迅速かつ適切な報告と意思決定を行っております。また、業務の適正を確保するための体制の運用状況を定例取締役会に報告し、必要に応じて適宜見直しを行っております。

② 監査役の職務執行について
当事業年度において監査役会を21回開催しており、監査役会において定めた年間計画に基づき監査を行うとともに、取締役会に出席し、代表者・各部門・関係会社等との話し合いや監査を実施し、内部監査や会計監査人(東光監査法人)との調整も実施しております。

③ 内部監査の実施について
内部監査室を設置し、内部監査年間計画に基づき社内の全部門を対象として、職務執行の状況、規程の運用状況、コンプライアンスの啓蒙等を目的として内部監査を実施しております。その際には、実施報告書を作成し、業務改善事項の助言及び勧告を行っております。

④ 財務報告に関する内部統制について
「内部統制評価基本計画書」に基づき、金融商品取引法に基づく全社的な内部統制、決算財務プロセス統制及び主要な業務プロセスの統制について、整備状況及び運用状況について有効性の評価を実施しております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成28年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	5,202,245	流動負債	1,966,438
現金及び預金	2,507,010	支払手形及び買掛金	925,802
受取手形及び売掛金	1,423,305	一年内返済予定の長期借入金	528,629
商品	1,071,818	未払法人税等	102,364
繰延税金資産	83,273	前受金	160,617
その他	120,061	その他	249,025
貸倒引当金	△3,222	固定負債	670,336
固定資産	3,079,804	長期借入金	414,313
有形固定資産	2,081,494	厚生年金基金解散損失引当金	18,000
建物及び構築物	387,346	退職給付に係る負債	224,618
土地	1,657,243	その他	13,404
その他	36,904	負債合計	2,636,774
無形固定資産	25,579	純資産の部	
投資その他の資産	972,729	株主資本	5,539,203
投資有価証券	222,100	資本金	1,389,836
繰延税金資産	3,732	資本剰余金	1,997,995
投資不動産	671,650	利益剰余金	2,154,709
その他	75,273	自己株式	△3,338
貸倒引当金	△27	その他の包括利益累計額	106,442
		その他有価証券評価差額金	68,047
		繰延ヘッジ損益	10,008
		為替換算調整勘定	28,386
		非支配株主持分	△370
		純資産合計	5,645,275
資産合計	8,282,049	負債・純資産合計	8,282,049

連結損益計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**9,870,040**
売上原価	**7,555,136**
売上総利益	**2,314,904**
販売費及び一般管理費	**1,904,642**
営業利益	**410,262**
営業外収益	**86,167**
受取利息	4,970
受取配当金	8,267
仕入割引	16,337
不動産賃貸料	33,804
補助金収入	19,166
その他	3,621
営業外費用	**33,190**
支払利息	13,981
売上債権売却損	3,083
不動産賃貸費用	13,433
為替差損	2,364
その他	327
経常利益	**463,238**
特別利益	**445**
固定資産売却益	445
税金等調整前当期純利益	**463,684**
法人税、住民税及び事業税	157,307
法人税等調整額	38,170
当期純利益	**268,206**
非支配株主に帰属する当期純損失（△）	**△6,472**
親会社株主に帰属する当期純利益	**274,678**

連結株主資本等変動計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年1月1日　期首残高	1,385,709	1,997,995	1,969,731	△3,325	5,350,111
連結会計年度中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	4,126				4,126
剰余金の配当			△89,079		△89,079
連結範囲の変動			△621		△621
親会社株主に帰属する当期純利益			274,678		274,678
自己株式の取得				△13	△13
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	4,126	－	184,977	△13	189,091
平成28年12月31日　期末残高	1,389,836	1,997,995	2,154,709	△3,338	5,539,203

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
平成28年1月1日　期首残高	46,210	△7,674	38,500	77,037	4,108	－	5,431,257
連結会計年度中の変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							4,126
剰余金の配当							△89,079
連結範囲の変動							△621
親会社株主に帰属する当期純利益							274,678
自己株式の取得							△13
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	21,836	17,682	△10,113	29,405	△4,108	△370	24,926
連結会計年度中の変動額合計	21,836	17,682	△10,113	29,405	△4,108	△370	214,017
平成28年12月31日　期末残高	68,047	10,008	28,386	106,442	－	△370	5,645,275

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数	４社
・主要な連結子会社の名称	微科帝（上海）国際貿易有限公司 微科帝貿易股份有限公司 サンインスツルメント株式会社 YKT(Thailand)Co.,Ltd.（タイ）

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称	YKT Europe GmbH（ドイツ）
・連結の範囲から除いた理由	上記非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社（YKT Europe GmbH）は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度よりYKT(Thailand)Co.,Ltd.の重要性が増したため、同社を連結の範囲に含めることとしたものであります。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの	連結決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法に基づく原価法

ロ．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

ハ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品（機械本体）　個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・商品（部品類）　個別法に基づく原価法
ただし、一部移動平均法に基づく原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　定率法
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物　3年～50年
その他　3年～15年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）　定額法
なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（3年～10年）による定額法を採用しております。

ハ．リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ．投資不動産　建物（附属設備を除く）は定額法、その他は定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は10年～47年であります。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．厚生年金基金解散損失引当金　厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、解散時の損失等の当連結会計年度末における合理的な見積額を計上しております。

④　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。 為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ ヘッジ対象…外貨建予定取引、外貨建金銭債務、借入金
ハ．ヘッジ方針	為替予約取引は、外貨建営業取引に係る輸入実績等を踏まえ、為替相場の変動リスクを回避する目的で行っております。 金利スワップ取引は、金利の将来変動や借入の期間等を踏まえ、市場金利の変動リスクを回避する目的で行っております。
ニ．ヘッジの有効性評価の方法	為替予約は、為替予約と外貨建予定取引及び外貨建金銭債務の重要な条件が同一であるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップについても、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

⑤　重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

ロ．消費税等の会計処理　　税抜方式

２．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

３．表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「差入保証金」（当連結会計年度は15,440千円）は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

４．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　971,872千円

(2) 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の当連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	5,436千円
支払手形	61,845千円

(3) 当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	950,000千円
借入実行残高	-千円
差引額	950,000千円

(4) 偶発債務

株主間協定に基づく株式買取保証を行っております。

保証先：MHCB Consulting (Thailand) Co.,Ltd.　THB 1,040,000 (3,452千円)

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	11,888,740株	18,140	―	11,906,880株

(注) 発行済株式の総数の増加は、新株予約権の権利行使による増加であります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	11,533株	76株	―	11,609株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

・決議	平成28年3月29日　定時株主総会
・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	89,079千円
・１株当たり配当金額	7円50銭
・基準日	平成27年12月31日
・効力発生日	平成28年3月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成29年3月28日開催予定の第40期定時株主総会において次のとおり付議する予定であります。

・配当金の総額	89,214千円
・１株当たり配当金額	7円50銭
・基準日	平成28年12月31日
・効力発生日	平成29年3月29日

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業遂行上の設備投資等に必要となる資金については主として自己資金を充当するとともに、銀行等金融機関からの借入や社債発行により調達しております。また、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引については、後述するリスクを回避する目的で行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。一部、営業取引に際し前受金を受け入れ、信用リスクの軽減を図っております。また、海外で事業を遂行するにあたり生じる海外向けの営業債権については、円建取引とすることで為替変動リスクの回避を図っております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク又は取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが５ケ月以内の支払期日であります。一部外貨建の営業債務については為替の変動リスクに晒されておりますが、一部を除き先物為替予約を利用してヘッジしております。

また、借入金については主に運転資金の調達を目的としており、期間は最長で４年であります。このうち一部は、金利変動のリスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

未払法人税等は、そのほぼすべてが２ケ月以内に納付期限が到来するものであります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、「１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記　(5) 会計方針に関する事項　④重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③ 金融商品に関するリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、業務規程に従い、営業債権について営業本部及び業務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ．市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建の営業債務に係る為替変動リスクについては、為替相場の状況に応じて必要に応じ、月別に把握された為替の変動リスクに対して先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行及び管理については、取引権限等を定めた経理規程及び業務規程に従い、金利スワップ取引は財務部、為替先物予約取引は業務部において行っております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部門において適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、必要とされる手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)２参照）。

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1)現金及び預金	2,507,010	2,507,010	－
(2)受取手形及び売掛金	1,423,305	1,423,305	－
(3)投資有価証券	219,672	219,672	－
資産計	4,149,987	4,149,987	－
(1)支払手形及び買掛金	925,802	925,802	－
(2)一年内返済予定の長期借入金	528,629	528,629	－
(3)未払法人税等	102,364	102,364	－
(4)前受金	160,617	160,617	－
(5)長期借入金	414,313	411,693	△2,619
負債計	2,131,725	2,129,106	△2,619

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)一年内返済予定の長期借入金、(3)未払法人税等、(4)前受金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	2,428

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）
現金及び預金	2,507,010
受取手形及び売掛金	1,423,305

７．賃貸等不動産に関する注記

当社では、大阪府吹田市において、賃貸収益を得ることを目的として大阪支店ビルの一部である賃貸用住宅を所有しております。平成28年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は20,370千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価（千円）
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
682,072	△10,422	671,650	420,294

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却によるもの（10,422千円）であります。

３．当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による鑑定評価額に固定資産税評価額等に基づいて自社で調整した金額であります。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　474円61銭

(2) １株当たり当期純利益　23円10銭

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10．その他の注記

記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成28年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**4,758,484**	**流動負債**	**1,809,889**
現金及び預金	2,001,254	支払手形	193,330
受取手形	156,187	買掛金	704,813
売掛金	1,437,381	一年内返済予定の長期借入金	480,245
商品	1,003,548	リース債務	4,148
前渡金	21,669	未払費用	159,652
前払費用	8,309	未払法人税等	102,184
未収入金	24,533	前受金	127,518
繰延税金資産	77,114	預り金	16,225
その他	30,785	その他	21,771
貸倒引当金	△2,300	**固定負債**	**583,917**
固定資産	**3,225,376**	長期借入金	335,375
有形固定資産	**2,063,475**	リース債務	8,552
建物	383,064	厚生年金基金解散損失引当金	18,000
構築物	2,148	退職給付引当金	217,138
工具器具備品	9,219	その他	4,851
土地	1,657,243	**負債合計**	**2,393,807**
リース資産	11,799	**純資産の部**	
無形固定資産	**24,091**	**株主資本**	**5,513,630**
電話加入権	4,247	**資本金**	**1,389,836**
ソフトウェア	19,844	**資本剰余金**	**1,373,361**
投資その他の資産	**1,137,809**	資本準備金	1,373,361
投資有価証券	222,100	**利益剰余金**	**2,753,770**
関係会社株式	6,840	利益準備金	123,650
関係会社出資金	139,616	その他利益剰余金	2,630,120
長期前払費用	1,597	別途積立金	1,217,000
投資不動産	671,650	繰越利益剰余金	1,413,120
長期貸付金	3,160	**自己株式**	**△3,338**
繰延税金資産	3,732	**評価・換算差額等**	**76,423**
その他	144,414	**その他有価証券評価差額金**	**68,047**
貸倒引当金	△55,302	**繰延ヘッジ損益**	**8,376**
資産合計	**7,983,860**	**純資産合計**	**5,590,053**
		負債・純資産合計	**7,983,860**

損　益　計　算　書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**9,224,052**
売上原価	**7,231,129**
売上総利益	**1,992,922**
販売費及び一般管理費	**1,530,088**
営業利益	**462,833**
営業外収益	**76,357**
受取利息	5,713
受取配当金	8,267
仕入割引	16,337
為替差益	4,391
不動産賃貸料	33,804
その他	7,844
営業外費用	**76,057**
支払利息	11,549
売上債権売却損	3,083
不動産賃貸費用	13,433
貸倒引当金繰入額	47,931
その他	60
経常利益	**463,133**
税引前当期純利益	**463,133**
法人税、住民税及び事業税	157,126
法人税等調整額	24,507
当期純利益	**281,499**

株主資本等変動計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成28年1月1日　期首残高	1,385,709	1,373,361	1,373,361	123,650	1,217,000	1,220,700	2,561,350	△3,325	5,317,096
事業年度中の変動額									
新株の発行(新株予約権の行使)	4,126								4,126
剰余金の配当						△89,079	△89,079		△89,079
当期純利益						281,499	281,499		281,499
自己株式の取得								△13	△13
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	4,126	－	－	－	－	192,420	192,420	△13	196,534
平成28年12月31日　期末残高	1,389,836	1,373,361	1,373,361	123,650	1,217,000	1,413,120	2,753,770	△3,338	5,513,630

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成28年1月1日　期首残高	46,210	△7,338	38,872	4,108	5,360,077
事業年度中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					4,126
剰余金の配当					△89,079
当期純利益					281,499
自己株式の取得					△13
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	21,836	15,714	37,551	△4,108	33,442
事業年度中の変動額合計	21,836	15,714	37,551	△4,108	229,976
平成28年12月31日　期末残高	68,047	8,376	76,423	－	5,590,053

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ．子会社株式　　移動平均法による原価法

ロ．その他有価証券

・時価のあるもの　　決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法に基づく原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品（機械本体）　　個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・商品（部品類）　　個別法に基づく原価法
ただし、一部移動平均法に基づく原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物　　3年～50年
構築物　　10年～20年
工具器具備品　3年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法
なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（３年～５年）による定額法を採用しております。

③ リース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④　投資不動産　　建物（附属設備を除く）は定額法、その他は定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は10年～47年であります。

(3) 引当金の計上基準

①　貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②　退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

③　厚生年金基金解散損失引当金　　厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、解散時の損失等の当事業年度末における合理的な見積額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理　　税抜方式

２．会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる計算書類に与える影響は軽微であります。

３．表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「差入保証金」（当事業年度は3,543千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「投資その他の資産」の「その他」に含めております。

４．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　907,446千円

(2) 偶発債務

①関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

サンインスツルメント株式会社

債務保証　127,322千円

②関係会社の為替先物予約契約に対し債務保証を行っております。

微科帝(上海) 国際貿易有限公司

債務保証　32,798千円

③株主間協定に基づく株式買取保証を行っております。

保証先：MHCB Consulting (Thailand) Co.,Ltd.　THB 1,040,000 (3,452千円)

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権　300,023千円

② 短期金銭債務　74,325千円

③ 長期金銭債権　140,810千円

(4) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当事業年度末残高に含まれております。

受取手形　5,436千円

支払手形　61,845千円

(5) 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	900,000千円
借入実行残高	-千円
差引額	900,000千円

５．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高　656,201千円

② 仕入高　144,980千円

③ 営業取引以外の取引高　6,147千円

６．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	11,533株	76株	－	11,609株

（注）　自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

7．税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

〔流動資産〕

繰延税金資産	
未払事業税	8,359千円
未払賞与	24,154千円
商品評価損	37,040千円
その他	11,438千円
計	80,992千円
繰延税金資産合計	80,992千円

〔流動負債〕

繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	3,878千円
繰延税金負債合計	3,878千円
繰延税金資産の純額	77,114千円

〔固定資産〕

繰延税金資産	
退職給付引当金	66,531千円
厚生年金基金解散損失引当金	5,554千円
投資有価証券評価損	27,528千円
関係会社株式評価損	49,237千円
関係会社貸倒引当金	16,925千円
その他	5,168千円
計	170,946千円
評価性引当額	△152,730千円
繰延税金資産合計	18,216千円

〔固定負債〕

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	14,484千円
繰延税金負債合計	14,484千円
繰延税金資産の純額	3,732千円

(2)法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.26%から平成29年１月１日に開始する事業年度及び平成30年１月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成31年１月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は5,669千円減少し、法人税等調整額が6,715千円増加しております。

８．関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	サンインスツルメント(株)	50,000千円	光電子装置及び光電子部品の販売	(所有)100%	兼任3名	―	債務保証(注)1	―	―	127,322
子会社	微科帝貿易股份有限公司	17,000千台湾ドル	台湾における機械類等の輸出入販売	(所有)100%	兼任4名	―	資金の貸付(注)2	―	その他	90,250

（注）１．金融機関からの借入金及び為替先物予約契約に対し債務保証を行っております。

２．子会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　469円94銭

(2) １株当たり当期純利益　23円67銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年２月17日

ＹＫＴ株式会社
　取締役会　御中

東光監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　島津　和樹 ㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　安彦　潤也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ＹＫＴ株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＹＫＴ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年２月17日

ＹＫＴ株式会社
　取締役会　御中

東光監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　島津　和樹 ㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　安彦　潤也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ＹＫＴ株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月１日から平成28年12月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年２月20日

ＹＫＴ株式会社　監査役会

常勤監査役　松川　茂　㊞

社外監査役　尾野　恭史　㊞

社外監査役　秋山　忠人　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期における業績が期初予想を上回り、好調に推移しましたことから、株主各位の日頃のご支援にお報いすべく、１株につき７円50銭といたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその金額

当社普通株式１株につき金７円50銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は89,214,532円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年3月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役１名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役として取締役を１名増員することとし、その選任をお願いするものであります。

なお、本総会において選任される取締役の任期は、当社定款の規定により他の在任取締役の任期が満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
尾野恭史（おのやすひと） （昭和46年３月８日）	平成13年10月　第二東京弁護士会登録 平成13年10月　古賀総合法律事務所　弁護士 平成18年３月　当社社外監査役（現任）	0株

（注）１．尾野恭史氏は社外取締役候補者であります。同氏は現在、当社の社外監査役でありますが、本定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任により退任する予定であります。

２．尾野恭史氏と当社との間に、特別な利害関係はありません。

３．尾野恭史氏を社外取締役候補者とした理由は、これまで社外監査役として以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、同氏の弁護士としての高度な専門的知識と経験ならびに法令順守の精神を有することから社外取締役としても当社の経営全般の監督を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

４．尾野恭史氏の監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって11年となります。

５．当社は、尾野恭史氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に規定する独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員となる予定であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役尾野恭史氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本総会において補欠として選任される監査役の任期は、当社定款の規定により退任する監査役の任期が満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
鈴木啓文（すずきひろふみ） (昭和26年５月19日)	昭和52年４月　日本曹達株式会社 入社 平成13年４月　Novus International Inc.(米国)取締役 平成19年４月　日本曹達株式会社 研究管理部長 平成24年６月　三和倉庫株式会社 常勤監査役 平成28年６月　三和倉庫株式会社 常勤監査役退任	0株

（注）１．鈴木啓文氏は社外監査役候補者であります。

２．鈴木啓文氏と当社との間に、特別な利害関係はありません。

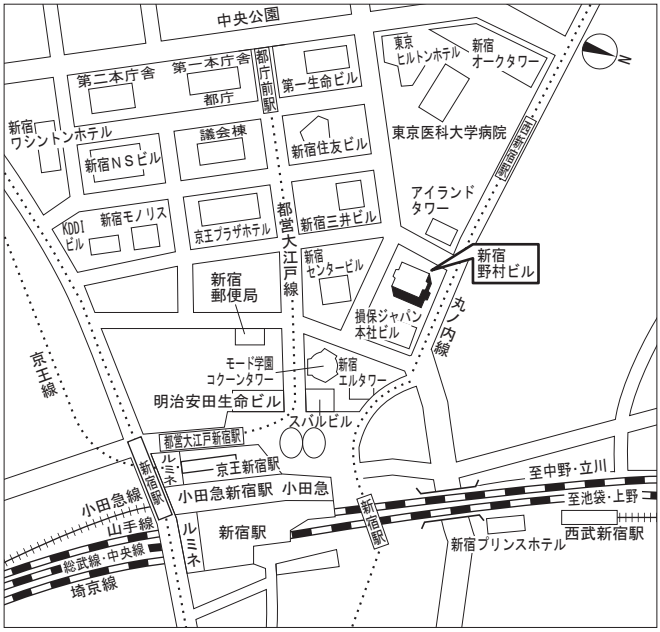
３．鈴木啓文氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたる事業法人における経営企画業務や海外法人の役員としての豊富な実務経験と、監査役としての経験や見識も有することから当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断したためであります。

以　上

メ　　モ

第40期　定時株主総会会場ご案内図

会場 … 東京都新宿区西新宿一丁目26番２号
新宿野村ビル48階　野村コンファレンスプラザ
コンファレンスルームＡ
電話（03）3348－6513



最寄り駅 … ＪＲ線
東京メトロ　丸ノ内線
京王線
小田急線
都営新宿線
都営大江戸線
} 新宿駅下車徒歩10分

東京メトロ　丸ノ内線　西新宿駅下車徒歩５分
西武新宿線　西新宿駅下車徒歩８分

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
www.fsc.org